



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3801号 2017.7.27 発行

医療・介護の負担、8月から増 社会保障の仕組み変更 朝日新聞 2017年7月27日

8月1日から社会保障の仕組みが変わる。特に一定の所得がある高齢者は、医療と介護サービスの自己負担額の上限がともに引き上げられる。利用が多い人にとっては家計の重荷となりそうだ。

医療は70歳以上が対象。一般的な所得がある世帯の人は、外来医療費の負担上限が月2万円アップして1万4千円になる。年間の上限額も設けて、今の月額上限12カ月分の14万4千円とし、長期通院する人の負担は増えないようにする。

介護も一般的な所得の世帯で上がり、負担上限が月7200円増えて4万4400円になる。サービス利用料の自己負担割合が全員1割の世帯は、3年間だけ今の月額上限12カ月分(4万6400円)の年間上限額を設ける。

また、40～64歳が負担する介護保険料については、大企業の社員や公務員など支払い能力のある人により多く納めてもらう仕組みが導入される。

一方、年金では国民年金を受給するのに必要な加入期間が25年から10年に短くなる。無年金者を減らす狙いで、約64万人が新たに受給対象となる。加入期間が10年の場合の基礎年金受給額は月約1万6千円となる。実際の支給は10月に始まる。(水戸部六美)

8月から変わる社会保障の仕組み

医療	70歳以上の医療費の自己負担月額の 上限引き上げ 住民税を払っている世帯の人		
	年収	約370万円未満	1万2千円 → 1万4千円
		約370万円以上	4万4400円 → 5万7600円
介護	サービス利用料の自己負担月額の 上限引き上げ 住民税を払っている世帯		
	年収	単身の場合 約383万円未満	3万7200円 → 4万4400円
年金	現役世代(40～64歳)の保険料が変更		
		大企業社員や 公務員ら約1300万人	→ 段階的に 上がる
		中小企業の社員ら 約1700万人	→ 段階的に 下がる
	受給資格期間が25年から10年に短縮 新たな受給対象は約64万人		
	加入期間10年の 基礎年金額	… 月約1万6千円	

【産経抄】愛と正義を否定する 産

産経新聞 2017年7月27日

昭和45年5月、横浜市で30歳の母親が、脳性まひの2歳の娘を殺害する事件が起こった。母親に同情が集まり、減刑嘆願運動が展開される。それに真っ向から異議を唱えたのが、脳性まひ者の組織「青い芝の会」の神奈川連合会だった。▼「われわれに生存権はないのか」「殺されるのが幸せか!」「殺人を正当化して何が障害者福祉か!」。リーダーの横田弘さんは仲間とともに街頭で訴えた。まもなく横田さんが発表した行動宣言は、全国の障害者に衝撃を与えた。「われらは愛と正義を否定する」。かわいそうだから、障害児を殺した方がいい。そんな「愛」と「正義」はまっぴら、というのだ。▼相模原市の障害者施設「津久井やまゆり園」で起きた殺傷事件から、1年が過ぎた。殺人罪などで起訴された元職員の植松聖被告(27)は、本紙に送った手紙のなかで、障害者への差別意識を正当化する。▼「意思疎通がとれない人間を安楽死させます」「多くの人間が幸せに生きる為」。

これこそ、平成25年に世を去った横田さんが指摘する、健常者だけに都合のいい「愛」と「正義」に他ならない。▼横田さんは、「バス闘争」でも知られている。川崎市で車いすの乗車を拒否されると、抗議行動として支援者たちと路線バスを占拠した。こんな過激な活動の成果が、低床バスの普及など現在のバリアフリー化である。▼もっとも、知的障害の子供を持つ親の団体には、植松被告の「優生思想」に共感する内容の手紙も寄せられたそう。障害者を排除する風潮は、半世紀前と変わっていない。横田さんの著作『障害者殺しの思想』は、2年前に復刊されている。「何故、障害者児は殺されなければならないのか」。重い問いかけが耳に響く。

声も出せない重い障害のある人の中...

福井新聞 2017年7月27日

【越山若水】声も出せない重い障害のある人の中にも、豊かな言葉の海が広がっている。国学院大の柴田保之教授は2004年、自身の価値観を根底から覆される経験をした▼重度障害の9歳の女の子だった。パソコンに触れてもらおうと、やっと少し動く手で「か」「あ」「さ」と打ち出した。1分ほどの間があって次の文字は「ん」▼文章がつづられた。「かあさんがすきめいわくばかり」。女の子は「幼いなりに自分の境遇を理解し、人生で初めての言葉を最も身近で愛情を注いでくれている母親へ綴(つづ)ったのでした」▼意識がなさそうに見える“植物状態”の人ともパソコンで会話ができた。重度障害の世界に言葉はない、との常識が崩れた(「プレジデントオンライン」)▼19人もの命が奪われ、26人が重軽傷を負った相模原市の「津久井やまゆり園」の事件は、きのうで発生から1年。一報に触れたときの衝撃が、痛みとともに生々しくよみがえる▼逮捕された元職員は「障害者はいなくなればいい」と言った。被告となっただけでもその考えを変えていない。身勝手な偏見だと怒りが込み上げる▼残虐な事件に遭った人たちは「かわいそうな存在」だったのか。柴田教授は言う。「彼らには一人ひとり、豊かな言葉の世界があって、人生についても深い思いを抱えて生きて」いた。そう教わって、偏見の恐ろしさを改めて感じる。

「共生社会」を考える 各地で集会 やまゆり園事件1年 豊岡亮、岩堀滋

朝日新聞 2017年7月27日

相模原市緑区の障害者施設「津久井やまゆり園」で入所者19人が殺害された事件から26日で1年を迎え、事件で亡くなった人を追悼するとともに、事件で浮かび上がった社会的な問題を考える集会がこの日、相次いで開かれた。

追悼集会では、19個のろうそくを前に犠牲者に黙禱(もくとう)を捧げた=26日午後1時14分、横浜市戸塚区、岩堀滋撮影

横浜市中区の催しには、関東学院大学の学生ら200人余りが参加し、事件の背景を考えた。NPO法人「日本障害者協議会」の藤井克徳代表は「世界的に強まっている効率主義や排外主義は、(命に優劣があると看做す)優生思想と地続きだ」と指摘。政策のレベルを上げて障害者の環境を改善し、健常者が障害者とじかに触れ合っただけで無知や無関心を解消していくべきだと訴えた。

浅野史郎・前宮城県知事や学識者が呼びかけ、横浜市戸塚区で開かれた集会には障害者ら約300人が参加し、「ともに生きる社会」を考えた。遺族の要望で犠牲者19人の氏名が公表されておらず、24日に神奈川県などが開いた追悼式でも19人の遺影がなかったことから、「これこそが差別のある現実だ」という問題提起があった。殺人罪などで起訴された植松聖(さとし)被告(27)があらわにした優生思想について、「共感する人間が再び出てくるのではないかと懸念する声も出た。



相模原殺傷事件後「障害者の環境悪化」7割 304家族アンケート

東京新聞 2017年7月27日

相模原市の障害者施設「津久井やまゆり園」の殺傷事件から一年となるのを機に、共同通信が全国の知的障害者の家族を対象に実施したアンケートで、回答した三百四家族の七割近くが、事件後、障害者を取り巻く環境が悪化したと感じた経験があることが分かった。インターネットなどでの中傷を挙げた人が多く、利用する施設や職員への不安が増したとの回答も目立つ。「共生社会」の重要さが指摘される中、差別や偏見に苦悩する現状が浮き彫りになった。

事件発生から1年となった知的障害者施設「津久井やまゆり園」で、献花する車いすの男性＝26日午後、相模原市緑区で

事件は二十六日で発生から一年。現場となった施設に設置された献花台には関係者や市民らが訪れ、犠牲者を悼んだ。結果について識者からは「生きる価値は障害者も健全者も変わらないことを社会は理解すべきだ」との声が出ている。

アンケートは六月下旬から七月上旬にかけて実施。知的障害者の親らでつくる「全国手をつなぐ育成会連合会」を通じて全国の家族に質問書を約五百五十部配布し、うち三百四家族が回答した。

この中で、事件後、障害者に向けられる世間のまなざしや、障害者を取り巻く環境が悪化したと感じたことがあるかどうか具体的な項目を挙げて複数回答で尋ねた。その結果、「感じたことがある」としていずれかの項目を選んだり、「その他」の項目に内容を記述したりしたのは68%に当たる二百六家族に上った。

項目別で見ると、「ネットなど匿名の世界で中傷が相次いだ」との回答が全回答者の中で31%と最多。また事件で起訴された植松聖（さとし）被告（27）がやまゆり園の元職員だったことから、「利用している施設（サービス）や職員への不安が生じた」と答えたのは28%。さらに「被告に措置入院の経験があり、精神障害者への偏見が強まった」は23%だった。

「その他」の項目では、「新規の障害者施設が建ちにくくなった」「被告の考え方に同調する人が増えるのは怖い」といった記述があった。

一方、今後の行政に求める施策についても複数回答で質問。「差別解消のため障害者の現状や課題を伝える社会啓発」としたのは71%だったほか、「（施設などの）職員教育の充実」が67%、「地域の理解を促すための交流事業」が65%と続いた。

<相模原障害者施設殺傷事件> 2016年7月26日未明、知的障害者施設「津久井やまゆり園」で入所者19人が刃物で刺され死亡、職員を含む27人が負傷。神奈川県警に逮捕された元施設職員植松聖被告は「意思疎通できない人たちを刺した」と供述。横浜地検は5カ月間の鑑定留置を経て、刑事責任能力が問えるとして今年2月、殺人や殺人未遂など六つの罪で起訴した。争点を絞り込む公判前整理手続きの日程は未定。最大の争点は責任能力の有無や程度となる見込みで公判の長期化は不可避との見方が出ている。



不幸の決めつけ許さない 脳性まひ夫婦、相模原殺傷被告に怒り

共同通信 2017年7月27日

「障害者は不幸をつくる」。昨年7月に起きた相模原の障害者施設殺傷事件で、植松聖被告（27）は障害者の存在を否定する一方的な言動を繰り返したとされる。だが愛知県で暮

らす脳性まひの夫婦は 20 年に及ぶ結婚生活を振り返り「不幸だなどと決めつけられたくない」と反発する。心ない中傷にくじけそうになりながらも、支え合い 2 人で歩んできた。

脳性まひで足が不自由な寺井百合恵さん（48）は、10 代の頃から車いすで生活する。より障害が重い康弘さん（49）と出会ったのは 27 歳の時だ。

「何もできないと決めつけられるのに耐えられなかった」という康弘さん。実家を飛び出し、知人を頼ってたどり着いたのが百合恵さんの住む街だった。季節は真夏。体調が悪く、ふらふらしている時、偶然声を掛けたのが百合恵さんだった。

「障害者は世間に迷惑を掛ける」と考える両親の下で育ち、周囲との接触も少なかった康弘さんは、一人暮らしを始めても分からないことだらけ。困ったことがあるたびに百合恵さんに電話するようになった。

交際を始めたが、結婚となると、年金だけの収入で生活をする 2 人に周囲は不安げな視線を注いだ。特に健常者との結婚を望んでいた康弘さんの両親は「世間も知らないくせにわがままだ」と猛反対。2 人は実績をつくって納得させようと、ようやく見つけたアパートで同居を始めた。

家事や身の回りの支度にも大変な労力を費やしたが、「ありがとう」「お疲れさま」といった会話が不自由さを埋めたという。

悩みは子どもを持つかどうかだった。「欲しい気持ちはあった。でも私たちのせいで、本来子どもらしく過ごせるはずの時間を奪ってしまうかもしれない」と考えた百合恵さん。夫婦で何度も話し合い、最終的に産まない決断をした。

当初、結婚に懐疑的だった百合恵さんの母、間瀬昌子さん（74）は今、「あきらめだらけの人生だったと思う」と夫婦を思いやる。でも百合恵さんは「結婚に踏み切っていなかったら、私たちはもっと世間知らずで、挫折を引きずったまま生きていた」と話す。

だから、相模原の事件で逮捕された植松被告の身勝手な言動を許すことはできない。「決めつけだけはされたくない。誰にだって自分らしく生きる権利がある」

結婚に反対していた康弘さんの父親は 3 年前に亡くなる直前、百合恵さんに「息子と結婚してくれてありがとう」とこっそり耳打ちした。夫婦の障害は進み、どちらかが寝たきりになる懸念を常に抱いている。でも百合恵さんは言う。「誰もが寝たきりになって最期を迎える。不幸な人生だったかどうか。答えはその時に出るはずです」

三重）県高校生介護技術コンテスト 9 校の生徒が競う 朝日新聞 2017 年 7 月 27 日 選手宣誓する伊賀白鳳高校の出場者ら＝伊賀市緑ヶ丘西町

福祉を学ぶ高校生が介護技術を競い合う県高校生介護技術コンテストが 26 日、伊賀市緑ヶ丘西町の県立伊賀白鳳高校で開かれた。福祉に関する学科などがある県立高の生徒が出場し、学習の成果を披露した。

出場したのは伊賀白鳳と明野、朝明、飯南、いなべ総合、亀山、紀南、昴（すばる）、みえ夢の 9 校。県福祉教育研究会長の村田武俊・伊賀白鳳高校長が「利用者目線の介護を發揮してください」と出場者を激励。同校の山出美咲季さん、今矢晴未さん、伊村茉奈美さんが選手宣誓した。



競技では各校の代表が 2 人 1 組になり、会場に用意された介護ベッドや車いすを使いながら、移動や食事、はいせつの介護など与えられた課題を分担しながら 7 分間で競った。

この日の上位 2 校は 8 月に同校である東海地区コンテストに出場し、10 月に秋田市である第 6 回全国コンテスト出場を目指す。

スマホ活用、認知症高齢者探す 京都・精華で実証実験 京都新聞 2017年7月26日
システムの運用状況を確認する全国キャラバン・メイト連絡協議会
メンバーら（京都府精華町南稲八妻・町役場）



京都府精華町は26日、行方が分からなくなった認知症高齢者らを地域の住民がスマートフォンを活用しながら協力して探すシステムの実証実験を町内で始めた。関西で初めての取り組み。

ソフトバンクや、「認知症サポーター」の養成などを進める全国キャラバン・メイト連絡協議会（東京都）との共同実験で、全国で5カ所目の実施。

高齢者の家族が、行方不明になった日時や場所、氏名、写真、着衣などの情報をスマートフォンのアプリに入力して検索を依頼。協力を申し出た住民らの位置情報を衛星利用測位システム（GPS）で地図に示し、グループトークで情報を共有しながら探す。

この日の実験は、68歳男性と35歳女性が行方不明になったとの想定で2人が町内を歩いた。同町の京都廣学館高の生徒や介護事業所職員、町職員計40人が目撃情報を交換しながら2人を探し、見つけ出した。同町南稲八妻の町役場ではスマホと同じ画面がスクリーンに投影され、町職員やキャラバン・メイト協議会事務局メンバーらがシステムの運用状況を確認した。

参加者からは「メッセージの通知音を出してほしい」「搜索者の行動履歴を地図に線で示せないか」などの意見が出た。

町は、実験を通して個人情報の扱いなどを検証し、導入を検討する。

若年性認知症、症状に応じ就労や生活相談 日本経済新聞 2017年7月24日

65歳未満の現役世代が発症する「若年性認知症」について、行政が相談窓口を設けるなど支援に本腰を入れ始めた。現役世代の多くは家族の扶養や住宅ローン、高齢の親の介護などを抱えており、発症すれば本人だけではなく周囲への影響も大きい。就労の継続や安定した生活を送るための様々な制度の活用、退職後の居場所づくり――。症状の進行に応じた切れ目のない支援が欠かせない。

2016年11月、東京都内で2カ所目となる若年性認知症の相談窓口として開設された都多摩若年性認知症総合支援センター（日野市）。「夫が認知症みたいで……。会社でもトラブルを起こしているが、どうしたらいいか」。電話をかけてきたのは50代の夫を心配する専業主婦の妻だった。

■先回りして準備

「できることは全部やりましょう」。同センター長、来島みのりさんは妻と何度も連絡を取り、夫や家族の状況を聞き取った上で、自宅を訪問。まだ働けると考える夫に、その気持ちを傷つけないように配慮しながら「先のことを考えて社会保障の手続きを進めませんか」と説得した。

主治医とも相談し、できる限り仕事を続けたいとの本人の希望を受けて勤め先の上司とも話し合った。

「先回りして準備することが大切」（来島さん）なため、症状が進み退職しても経済的に困窮しないように医療、福祉、就労の関係機関を駆け回る。障害年金などの申請手続きでも自治体の窓口と同行する。

若年性認知症の患者は全国に約4万人。来島さんを含め3人の若年性認知症支援コーディネーターがいる同センターでは開所した11月以降、支援件数が100件を超えた。

都立松沢病院の齋藤正彦院長は「現役世代だからこそ、患者は自分が認知症であることを受け入れるのに時間がかかる」と指摘する。「(専門医や行政などが)患者の気持ちに寄り添って継続的な支援ができれば、早期の診断が早期の絶望にはならない」と話す。

政府も全国的に支援体制の拡充を目指す。厚生労働省によると、3月末時点で若年性認知症に関する施策は42都道府県が実施。都のように専用相談窓口を設けているのは16年10月時点で20都道府県に上る。

富山県も16年7月、若年性認知症相談・支援センター(富山市)を開設。3月末までに支援した人は50人を超え、「想定よりも多い相談が寄せられている」(高齢福祉課)という。

症状が進行し、退職した後の居場所探しも課題の一つ。受け入れる福祉施設が少ないのに加えて、高齢者と同じ施設で過ごすことに抵抗を感じる患者は多い。

さいたま市は11年度から若年性認知症の患者が交流する場「アクティープ和」を設置。現在6人の患者が通う。

「ほかの施設にも通っているけど、ここが一番楽しいよ」。同市の元会社員の60代男性はほほ笑む。この日は市内のマンションの一室に患者5人が集まり、介護福祉士ら3人がサポートしながら買い物やカレーライス調理を実施。午後には複数の牛乳パックを活用した簡易なイスを製作する作業に取り組んだ。男性は「(病気で)できなくなったことも多いけどサポートがあればできた」と喜ぶ。

同市の委託で運営する特定非営利活動法人「生活介護ネットワーク」の西村美智代代表は「社会とのつながりを実感できる場を提供することが重要」と話す。

■社会貢献の場

静岡県は今夏にも、患者が社会貢献できる場をつくるモデル事業を始める。静岡市と浜松市の計3カ所の施設で、週1回程度、施設内の厨房での作業や竹炭作りといった作業をしてもらう。静岡県・市と浜松市の担当者も関わり、地域で患者を支える仕組みをつくりたい考えだ。

同県の担当者は「生活費を稼ぐ場所にはならないが、症状に応じてできる仕事をしてもらうことで、やりがいを感じてもらえれば」と期待している。

■原因は脳梗塞多く 発症の平均51歳 家族の生活に大きな影響

厚生労働省が2009年に公表した調査結果によると、若年性認知症の推定発症年齢は平均51.3歳。性別でみると、人口10万人当たりの患者数は男性57.8人、女性36.7人で男性が上回る。

症状は高齢者の認知症と同じだが、原因は大きく異なる。高齢者の認知症で約7割を占めるアルツハイマー型は25.4%にとどまる。若年性で最も多いのは脳出血や脳梗塞などによる脳血管性認知症(39.8%)。このほか頭部外傷後遺症(7.7%)、前頭側頭葉変性症(3.7%)、アルコール性(3.5%)などが続く。

有効な治療法は確立されておらず、症状の進行具合は人によってそれぞれだが、進行が早い人では「2~3年のうちに就労が難しくなる」(東京都)という。

患者数は人口の減少に伴い、今後大幅には増えないとみられている。ただ家庭を支える現役世代の発症は家族の生活に大きな影響を及ぼす。厚生労働省は支援策の充実につなげるため、今年度から患者や家族の就労状況や生活実態などを全国的に調査する予定だ。

(山内菜穂子、倉辺洋介)

生活保護費30年分1530万円を過払い 産経新聞 2017年7月7日

愛知県豊橋市は26日、生活保護受給者が追加で受け取れる障害者加算の認定を誤り、平成元(1989)年以降、25世帯に計約1530万円を過大に支給していたと発表した。市は時効に掛からない過去5年分の約880万円について返還を求める。

障害者加算は、障害の程度によって月額2万4470円か1万6310円が支給される。障害基礎年金や身体障害者手帳の等級から支給額が1万6310円となるはずの精神障

害者と知的障害者について、誤って精神障害者保健手帳や療育手帳の等級に基づき2万4470円支給するなどしていた。

6月に障害年金と療育手帳の等級がある受給者について、どちらに基づき認定すべきか疑問を持った職員が県に確認し、誤りが発覚した。元年以前も認定を間違えていた可能性があり、調査中という。

また平成23年以降、職員が障害年金などの等級を見落として、受給資格がある2世帯に計約123万円を支給していなかったことも公表。不服申し立て期間となる3カ月分を追加で支払う。

企業主導型保育所の一般利用拡大を検討 加藤勝信 1億総活躍相が表明

産経新聞 2017年7月26日

企業が主に従業員向けに運営する保育所を視察する加藤1億総活躍相＝26日、東京都三鷹市

加藤勝信1億総活躍担当相は26日、企業が主に従業員向けに運営する企業主導型保育所に空きがある場合、従業員以外の地域の子供も積極的に預かれるよう検討する考えを明らかにした。視察先の東京都内の保育所で記者団に語った。

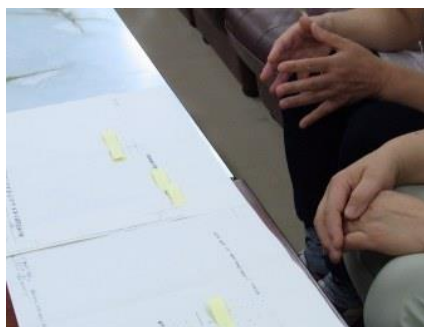
企業主導型保育所は一定の条件を満たせば認可保育所並みの助成金が受けられる。地域住民の枠は入所定員の半数以下とするよう定められている。

今後は空いている従業員枠に地域住民が入所を希望する場合、期間を区切り一時的に受け入れる方向で調整。受け入れ期間を過ぎても新たな預け先が見つからなかったり、別の従業員の子供が入所を希望したりしたケースなどについては今後検討するとしている。



旧優生保護法 知的障害者に不妊手術 開示記録で裏付け 毎日新聞 2017年7月26日

不妊手術の記録を前に会見する当事者の女性（奥）と義理の姉。「妹は日常的に腹痛を訴えていた」と証言する＝宮城県庁で2017年7月26日、中川聡子撮影



障害者や遺伝性疾患を持つ人の不妊手術や中絶を認めていた旧優生保護法を巡り、宮城県在住の知的障害者を持つ60代女性が強制的な不妊手術を受けたことを示す記録が、情報開示請求で見つかった。障害者の不妊手術の証言が公的文書で裏付けられるのは初めて。26日に同県内で記者会見した女性の義理の姉は「手術で多くの人の心身が傷ついた。これ以上、障害者がおろそかにされる

ることがあってはならない」と訴えた。

1948年に制定された旧優生保護法は「不良な子孫の出生を防止する」として、一部の遺伝性の病気や精神障害の人に強制的な不妊手術を認めており、約1万6500人が対象になった。同意を得た上での不妊手術・中絶を含めると、約8万4000件が実施されたとされる。96年に優生思想に関連する規定が削除され、母体保護法に改定された。

女性は6月、義理の姉とともに、県に対し自身の優生手術の記録を情報開示請求した。今回明らかになった記録は県で保管されている優生手術台帳の一部で、72年12月に「遺伝性精神薄弱」として、県内の病院で不妊手術を受けたことが記載されている。宮城県内では72年は強制的な不妊手術の実施記録しかないため、女性は強制手術だったと見られる。

義理の姉は「妹の体には今も大きな傷が残る。手術に何の意味があったのか」と問いかける。

これまでに県内の70代女性が63年に手術を受けたと訴え出ているが、県は当時の記録を保管していないとしている。優生手術を巡っては、国連女性差別撤廃委員会が2016年3月、国に被害の実態調査と補償を行うよう勧告した。女性を支援する障害者支援団体「CILたすけっと」の杉山裕信事務局長は「障害者の被害の訴えが初めて公的記録で裏付けられた。国に対して謝罪や被害補償を求めていきたい」と話す。【中川聡子】

特急ワンマン化「見直しを」 障害者団体、JRに要望書 読売新聞 2017年07月27日 要望書を提出する矢野会長（左）



JR九州が県内の一部路線で、特急列車を運転士1人で運行する「ワンマン化」を進めていることに対し、県内15の障害者団体などで行く県障害者社会参加推進協議会などが26日、同社に見直しを求める要望書を提出した。「移動などに制限のある私たちにとって、容認できない」としている。

要望書では、ワンマン化について、「車内の安全性の確保や非常時の対応を考えると、人命をも軽視したものだ」と指摘。各駅のバリアフリー化の推進も合わせて求めた。

協議会の矢野光孝会長ら4人がJR九州宮崎総合鉄道事業部（宮崎市）を訪問。宮野原佳部長に要望書を手渡した後、非公開で意見交換などを行った。矢野会長は「企業としてコスト削減は理解できるが、皆がより良く利用できる方向で考えてほしい」と話した。

JR九州は3月のダイヤ改正に合わせ、大分―宮崎空港間で一部特急のワンマン化を開始。その後、宮崎―鹿児島中央間も候補に浮上した。協議会によると、同区間のワンマン化に関しては、「正式には決まっていない」と回答したという。

愛南でマリンスポーツ プール遊びで生き生き、知的障害者らが体験

愛媛新聞 2017年7月27日



屋内プールでカヌーを体験する参加者ら

知的障害者らがマリンスポーツを体験するイベントが25日、愛南町御荘平城の町御荘B&G海洋センターであった。同町中川の障害者支援施設「いちごの里」の利用者49人が屋内プールで楽しいひとときを過ごした。

施設利用者にもつたにできない水遊びの機会を提供しようと、いちごの里と海洋センターが2000

年度から毎年、夏場に実施している。

参加者は準備体操の後、水着に着替え浮輪やビーチボールを手にプールへさぶん。カヌー体験もあり、職員らに手伝ってもらいながら艇に乗り込み、ゆったりとプールを周回していた。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も

